

事業所名

シュタイナー療育センター光こども園

支援プログラム（児童発達支援）

作成日

2025 年

2 月

28 日

法人（事業所）理念		「子どもを畏敬の気持ちで受け入れ愛をもって教育し、自由に向けて解き放す」スペシャルニーズな身体であっても、自由に生きるために永遠に生きていく健康な個性を持っています。シュタイナー療育センターでは、一人ひとりの個性が今回の人生で発展していけるよう、赤ちゃん時代から、晩年までを共に支えていきたいと考え、人間の発展の時期ごとに目標を定めています。						
支援方針		幼児期は「体と心の調和」の時期です。暖かな家庭的な雰囲気の中で、集団活動や1対1のセラピーを行います。職員との信頼関係から、自分の意志で行動する子どもを育てます。知覚器官や身体の働きをケアし、子どもの個性と身体との結びつきを、歌やリズム遊び、触れ合い遊びなど芸術的な働きかけで強めていきます。また理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、音楽療法士などの療法士からの助言を基に、子どもの興味や関心、やる気をくみ取り、遊びや芸術活動を通じた療育を行っています。幼児期から子どもの心の成長を大切に、四季の行事や活動に取り組んでいます。						
営業時間		8 時	30 分から	14 時	30 分まで	送迎実施の有無	あり 要相談	
支 援 内 容								
本人支援	健康・生活	家庭的な雰囲気の中で、のびのびと療育を行っています。1日のリズム、1週間のリズム、1年のリズムが同じように繰り返されることで、こどもたちは安心感を得ます。そうすることで子どもたちの「意志」を育てます。食事は玄米、菜食を基本として、できるだけ地域で育てられたものを素材として使うようにしています。よく噛むことができるように大きさや切り方を工夫したり、調理方法を工夫したりしています。室内は、子どもにとってわかりやすく、片付けや持ち物の管理などが自然とできるようになるよう環境を整えています。また身辺自立にむけて、苦手とするところを専門の先生と話し合い、その子その子に応じた対応をしています。						
	運動・感覚	幼児期は子どもの感覚器官を育て、模倣を通して学ぶ時期です。室内のおもちゃは布や木といった自然素材のもので、過敏な子どもに対しても様々な素材が五感を優しく刺激します。また必要以上に作りこまれていないおもちゃで、子どもの想像力や創造性を育みます。雨の日も雪の日も毎日散歩に出かけます。森の中を歩くことで、体力だけでなく、筋力がアップし、平衡感覚や触覚など多くの感覚を整えます。理学療法士や作業療法士のアドバイスの元、個別または集団での療育を行います。リズム運動やサーキット（集団）、ぶらさがり遊具やトランポリン（個別）で運動発達を支援します。						
	認知・行動	室内をシンプルにし、刺激をできるだけ少なくすることで、集中して活動に取り組める環境を整えています。また子どもの様子をよく観察したり、家庭での様子を共有することで、こだわりや偏食等の特性に対して個々の対応をしています。同じ手順で行う、パンこねや掃除は子どもたちの次の行動への期待を高め、石の力を育てます。						
	言語コミュニケーション	子ども自身の興味関心に応じて、言葉だけでなく、発声、表情や簡単なサインなどで意思疎通ができるように、言語聴覚士とともに個別対応を行っています。色々な活動を行う中で、行動と言葉を結びつけることにより、自分から発声や言葉ができるよう支援しています。日常の着替えの場面では、オノマトペを取り入れて、楽しく言葉に触れる機会をつくっています。言葉だけでなく、繰り返しのリズムや美しい音色で、子どもたちとのコミュニケーションの力を広げています。						
	人間関係社会性	子どもたちは、家庭的な雰囲気、リズムのある生活、わかりやすい室内環境で安心感を持って過ごしています。多くの職員を配置して個々の成長に合わせた対応をすることで、他人に対する信頼感を育む支援を行っています。また真似したいと思うような遊びや活動を通じて、人間関係の芽生えを支援します。一人での感覚遊びから、ごっこ遊びやルールのある遊び、集団での芸術活動をすることで、少しずつ社会性の発達を支援しています。						
家族支援		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者懇談会での育ちの学び ・家族の相談や悩みに対して個別懇談や家庭訪問を行う ・支援会議でのサービス利用の助言 ・茶話会や勉強会の企画 			移行支援		<ul style="list-style-type: none"> ・就学先、市町村、他の事業所との情報共有 ・移行支援会議、モニタリングなどへの参加 	
地域支援・地域連携		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の部会や委員会などに参加 ・県や市区町村、他事業所との連携 ・地域の方とのつながり（稲刈りや芋ほりなど） 			職員の質の向上		<ul style="list-style-type: none"> ・芸術研修、治療教育研修 ・法定研修 ・職員会議、勉強会 	
主な行事等		5月～6月春の遠足、6月梅仕事、紙すき、短冊づくり、7月夏まつり、7月～8月川遊び、9月とちの実拾い、稲刈り、10月脱穀、りんご狩り、芋掘り、収穫まつり、11月秋の遠足、12月アドベント、クリスマス、ろうそく作り、1月味噌作り、2月そり遠足、お餅つき、3月ひな祭り、巢立ちの会						